

消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員会会議録

第一日（二月二日）

△案件

消防庁舎及び訓練施設等に関するについて

△会場 川越中央消防署 三階講堂

△出席委員

委員長	柿田 有一	議員	副委員長	爲水 順二	議員
委員	山田 敏夫	議員	委員	荻窪 利充	議員
委員	桐野 忠	議員	委員	中原 秀文	議員
委員	高橋 剛	議員	委員	近藤 芳宏	議員
委員	川口 啓介	議員	委員	小林 薫	議員
委員	江田 肇	議員			

△組合議会議長

議長 片野 広隆 議員

△組合議会副議長

副議長 小高 春雄 議員

△説明のための出席者

消防局長	斉木 利之
次長	柴崎 正治
総務課長	澤田 英司

△委員会に出席した職員

書記長 佐藤 美智子

書記 長谷 正昭
 " 西村 政徳
 " 武笠 浩

○開 会 午後四時十七分
 ○議 題

消防庁舎及び訓練施設等に関するについて
 柿田有一委員長 消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員会は、定足数に達して

おりますので、これより開会いたします。

直ちに会議を開きます。

審査に先立ち御報告申し上げます。

議長から去る十一月三十日付で本委員会委員に江田肇議員を選任した旨の通知がありましたので、御報告いたします。

これより付議事件であります消防庁舎及び訓練施設等に関するについて審査に入ります。

まず、審査に入る前に前回の会議内容の確認をさせていただきたいというふうに思います。

初めに、本特別委員会としてあらかじめ理事者に要求していただきました消防庁舎建設計画の経過等についての資料をもとに説明を受け、調査を行いました。次いで、今後の進め方として、近隣消防本部の視察を経て調査することとなりました。

以上が前回の概要であります。

この進め方を受けて本日の視察を準備をさせていただいたところでございます。

それでは、消防庁舎及び訓練施設等に関するについてを議題といたします。

次第に沿って進めさせていただきます。

本日視察いたしました入間東部地区消防組合消防庁舎等を踏まえ、委員の皆さんから御意見をいただきましたと思います。御意見がございましたら発言をお願いいたします。今後の議論を進めるに当たって幾つか視察等してきたかと思いますが、ぜひ今後の進め方等でこういうふうを考えている、またはこういうことの議論が必要でないかと、そういうことについてぜひ御意見をいただければと。

本日は少し皆さんから意見をいただいて、今後の調査のもとにさせていただきますたいと思いますので、御意見等があれば御発言いただければというふうに思いますが、どうでしょうか。

視察等で感じられたこと等も含め、こういうことが必要だということなど感じておられることもあるだろうと思います。また、視察で参考になった点、それから視察を経て今後こういう議論が必要ではないかというようなことを少し皆さんから御意見をいただきたいと思いますが、どうでしょうか。

桐野 忠委員 整理するという形で視察もさせていただきましたけれども、この庁舎及び訓練等施設を今後、これまでの経緯は経緯として、建設をする場合の想定としてどういった想定があるのか。私自身も頭の中には何通りかありますけれども、一応整理することも含めて現時点でどういう考え方があるのかをちよつと確認をさせていただきますと思います。それで整理したほうがいいと思うんですけども。

柿田有一委員長 今、御意見が出ました。事務局に確認する部分もということ、事務局のほうで現時点での考え方で想定し得るものということ、今、桐野委員から御意見というか、考え得る想定等という御質問がありました。ですが、事務局のほうで答えられる部分、何かあるでしょうか。あくまでも想定ということという御意見でございましたが。

消防局長 消防局のほうの考え方といたしましては、まず、今の神明町から移転を

して、今日見たような訓練所を併設した消防庁舎にするか、消防としてはそれを理想としておりますが、やはり予算的な面と敷地、候補地ですね、それが無理だと、不可能だということであれば、現神明町のところに庁舎建設、移転をしないでそこに庁舎建設と、まず、そちらのどちらかがまだ今のところはつきりしていないというのが現状でございますが、あくまで消防としては訓練所を併設した消防庁舎を希望はしております。

柿田有一委員長 ありがとうございます。今の考え方の一つとして局長から示していただきましたが。

桐野 忠委員 この二通りなんだろうという想定はしていたんですけども、これまで消防組合議会のほうで視察に行った場所と本日視察させていただきました入間東部地区の本部の関連を含めて敷地面積、それはどちらかにするかによつても当然違うんでしょうけれども、前回もその議論あつたと思うんですが、現庁舎の場合、そのままの敷地面積で可能なのかということ、訓練施設も含めると、その辺の考え方はどうなのか、ちよつとお聞きしたいんですけども。

消防局長 現在ある神明町の敷地面積が四千ちよつとの敷地面積でございます。そこに当然、訓練所併設というのは、これは周りの土地を買収しない限りはこれは無理だということです。また、やはり買収するに当たつても、やはり広さはちよつと足りないのかな、不足しているのではないかなと。ただ、訓練所を別なところに設けると、そういう立場に立つて、考え方に立っているのであれば、もし周辺の土地を多少買収できれば、そこに新庁舎をつくっていくということも可能ではないかなと思っております。

桐野 忠委員 整理させていただくと、神明町から移転をして新たに庁舎、プラス訓練所をつくるのか、現時点のを壊して、そこに庁舎を建てて、訓練施設は別につくるということなのか、プラス、周辺を買収して訓練施設と、

あわせて庁舎を建てるのか、この三つということでもよろしいんでしょうか。

消防局長 その三つの方法が現在のところ考えているところでございます。

桐野 忠委員 理解しました。ちよつと整理するために伺いましたので、私の

ほうからは以上です。

柿田有一委員長 ありがとうございます。

今、少し状況について整理をしていただいたところです。踏まえて、今後の方向性も含めてですけれども、いろいろ見てこられて感じておられるところも含めてで結構ですが。

小林 薫委員 今、局長のほうからも御説明ありまして、桐野委員のほうからもう話があったんですけども、敷地面積、広いにこしたことはないでしょうけれども、ただ、この川越地区の消防組合としては消防庁舎、あわせて北消防署を併設するかどうかでもしようね。つくるときは北消防署も併設するという形なんですか。

消防局長 消防力の適正配置調査というのをやっていまして、今ある現在、北消防署の位置、設置場所については、これはまことに適切な消防署の設置基準であるというそういう調査回答も得ておりますので、あそこを完全になくすということはちよつと難しい問題かなと思います。

ですから、あそこ、今現在、北消防署という名称を使っておりますが、あそこを残して、また別のところへと、そういうことも考え方の一つではあると思います。適正配置基準ではあそこ場所は、繰り返しになりますけれども、大変いい場所だということは調査結果で出ております。

小林 薫委員 ということは、例えば消防本部を移築したとしても北消防署はあそこに残すのが策だというお考えでよろしいわけですか。

柴崎正治次長 今、局長のほうでいろいろパターンがあったんですけども、まず

あそこにそのまま建てかえるという案というのは、今、消防デジタル無線を設置しまして、これが耐用年数が十年で、高機能指令センターが九年、鉄塔は三十年なんですけれども、そういったものを考えた場合に、その案の一つとして、本来であれば、局長が申し上げたとおり、訓練施設と消防局庁舎を移設するのが一番いいとは思っていただいても、ただ、いろんな形の財政の関係を考えた場合に、そのほかの案として今の局庁舎に建てかえる。建てかえる場合でも敷地が広くないと、今の局庁舎を使ったままで建てかえることが不可能になります。そういった場合は結局デジタル無線とかがまたかわってきまして、そういったことを考えた中で局、今の建てかえ分であれば考えていかなくちやいないのかなと思っております。

小林 薫委員 そうじゃなくて、消防庁舎を移転したとしても北消防署はあそこに残すのが策なんですかという。

柴崎正治次長 先ほど局長が申し上げたとおり、消防力の適正配置調査の中で、あそこに北消防署があるということは、いろんな管轄区域をくまなく網羅するような形の中で、あそこはベストだということが出ていますので、あそこに北消防署を残すという形は当然考えられると思います。

ただ、局庁舎を移転したときに、そこに消防署ということはちよつと、私、今ここでは何とも言えないんですけども、局と訓練所だけ行くのか、その辺はこれからのいろんな検討課題だと思っております。

小林 薫委員 今の消防庁舎は四千平米ちよつとということでしたけれども、きょう、入間東部へ行かせてもらって、あそこ面積が約五千弱というような資料をいただってきたんですけども、理想ではやっぱり五千ぐらいは、近隣を買収して五千ぐらいの面積は必要なのかなと、私も感じたわけですけども、やはり現状の四千ではちよつと狭いという認識でよろしいわけですね。さつきも御答弁されていますけれども、やっぱり理

想はもうちょっと広いほうが、現状よりは。

消防局長 理想はもう少し広い敷地が必要だと考えております。

柿田有一委員長 ありがとうございます。

敷地面積等のお話がありました。そのほか皆さんからどうでしょうか。

高橋 剛委員 やはりアンテナ鉄塔がまた高いという中で、どういう、今後どれだけ期間をかけるかということあるかと思うんですが、やはりデジタル無線が十年ですか、耐用年数、鉄塔自体はさらにもっと長いという……。

柴崎正治次長 デジタル無線が十年で高機能指令装置が九年で鉄塔が三十年という形でございます。

高橋 剛委員 そうすると九年ぐらいは今の場所というところですかね。なおかつ、例えば建てかえるに当たって今の敷地を活用することになったときに、どこかに仮設を建てるとかそういうことは考えにくいわけですかね。今の庁舎を撤去すると、その間、仮設を建てるといようなことは考えにくく、やはり今の建物を残したまま敷地を広げて新たに建てるというような考え方になっていくのかどうか。その辺いかがでしょうか。

消防局長 今の高橋委員さんの御質問なんですが、一つの方策として仮設庁舎、それは考えられる一つのことだと思います。ただ、指揮統制課につきましては、やはり二十四時間、当然稼働していますので、あそこをまたつくるとなると今度その指令装置までちょっと動かすようなので、指揮統制課が入っているところはちょっと厳しいかなと。ただ、本部の一般事務、そこにあつては仮の庁舎も可能ではないかと考えております。

高橋 剛委員 現実的には鉄塔があそこにあると、現にその指令室等の入った建物があるということからすると、あそこから大きく離れてということはなかなか考えにくい。順位としては、新たに、本当に新たな場所に新規に

全て建てかえるということを別とすれば、今の場所を離れて検討していくというのはなかなか難しいというそういう現状だということでしょうか。

消防局長 今の御質問なんですが、費用対効果というんですか、鉄塔を建てました。高機能指令センターを入れました。それにはやはり耐用年数というのがございます。三年後移転だというそういう話をできるものなのかどうか、私もちょっとまだわからない状況ではございますが、そういう費用対効果を考えれば今の、理想は理想として持っています。ただ、やはり予算的なことを考えれば今のところで新庁舎ということも非常に重要な考えではないかと思っております。

山田敏夫委員 私が覚えているだけでも何カ所か候補地が上がってはまた消え、上がっては消えということは何回か繰り返してきて、今、局長さんの話を聞くと、やはり耐用年数というか、それが十年、八年となってくると、今の敷地、入り口のところが今、高等訓練学校になっていますけれども、何か一階は、さつきちょっと局長さんに聞いたら、市の何かで利用しているとかという話も聞いたんですけれども、今の局舎の後ろは、前は何か工場があつて、今、多少後ろはあいていて、建物は結構離れてあるんですけれども、ほとんど全部マンションというか建物の敷地内に入ってしまったといいますよね。今の庁舎の北側のほうは結構その建物の敷地内のあそこの住民の皆さんのふだん何か利用するような場所かなと思うんですけれども、ふだんはあそこは何に使っているんでしょうか。

消防局長 消防庁舎北側のあの団地の山みたいになつてるところでございますけれども、よく子供さんがあそこで走り回ったり遊んでいて、あそこはやはり何ですか緑地面積というんですか、ちょっと私も詳しいことはわからないんですが、やはりそういうところが必要ということで確保されているものだとちょっと認識しているので、ちょっとそれ以上の答えはわ

かりません。

山田敏夫委員 入り口の、さつき言った訓練校の今建っているところ、それから、ある程度のそういうところを、今は入り口が本当に信号に近くて、救急車や消防車が入りするのも本当に大変なところだというのは私も認識していて、あれではちょっといろんな場合に交通の関係が、場所的には一番よくないかなと。あの辺をもっとほかから入り入りできるようなアクセスも必要なんじゃないかなと、あそこにもしつくるんだとしたら、今のところだと本当に交通にも大変だし、出るにしても入るにしても大変だと思うんですけども、でも北消防署と隣接するのであれば少しでももっと、今四千七百平米とかと言ったんですけども、五千平米以上で拡張する努力も必要なんじゃないかなと思ってるんですけど、その辺についてはどんな認識でいるかお聞きしたいんですけども。

消防局長 今、山田委員さんがお話ししたとおり、今、緊急車両の出入り口としては、あそこの交差点につきましては、歩行者、また自転車等、あと信号待ちの車等がありまして、確かに緊急自動車としては出にくい場所でございます。今お話しのとおり、もし今の神明町のところに庁舎建設ということになれば、そういった緊急車両の出入り口のニーズについても検討していかねばいけないと考えております。

で、一つの方策としては、ちよつと考えられるのは、今もう門で塞いでしまったのですが、あの訓練棟のところから南へ出る、以前は道がそこにあつたのですが、今は常に門で閉めちやつていっているんですが、こちらのほうにまた出られれば、また違うのかなと。ちよつと今はつきりしたお答えはできませんが、そういった面も検討していかねばならぬのではないかと考えております。

柿田有一委員長 他にどうでしょうか、御意見。

江田 肇委員 先ほど適正配置基準とありましたけれども、今の川越市とか川島町

の人口、また面積に対して今の数で又、今の場所だけでいいのかどうか。その辺はどうなんですか。

柴崎正治次長 適正配置基準につきましては、先ほど申し上げたように、北署については、北署が管轄するべきものについては、北署があそこにあるというのが、まず、これが第一義的にいい場所だということで結果が出ております。

で、今現状で適正配置調査の結果でちよつと消防力が足りないというような形の中では、東側、芳野地区、南古谷とかそちらの方面と、あとは南側の福原地区ですか、そちらのほうにあつたほうがより網羅されるような形で管轄できるのではないかと、適正配置調査の結果は出ております。

柿田有一委員長 よろしいですか。

中原秀文委員 先ほど鉄塔と高機能指令センターの耐用年数が一つの課題だとお伺いしました。大きく二つの方法があり、移転するか建てかえか、また、近隣の土地を買うという方法三つ目になりましたが、建てかえか移設の場合、耐用年数が残っているものをそのまま持っているのか、また、建てかえる場合は、仮設建物を建て今あるものを一旦その場所へ移すしかないのか。その辺の方法論というんですかね、その辺の、何か検討する課題みたいなものがあるのか伺います。

消防局長 今のお話で一番問題なのは、やはり一一九番を入電する指令台という、高機能指令センターというところがやはり一一九番が入っているところ、ここは二十四時間活動しております。また、活動隊に指令を出すという、これはもう一秒でもふぐあいがあつては、これはまずいことなので、やはりこれは、移設というのは厳しいのかなと。要は、ほかに新しいものをつくつて、そこで指令装置を入れて切りかえるということになるのかなと思つていますが、ほかのものに関しては移設しながらとかでき

ると思うので、その指令装置だけは、もうこれは休むことができないということでも難しいかなと考えております。

中原秀文委員 理解しました。

そうなる、先ほど耐用年数が九年とか十年とかおっしゃっていましたが、その期間は移設するのは無理ということで、この九年、十年の間にもしやるとすれば指令センターも含めて予算を投じて新しく購入する必要が生じると。そういう理解でよろしいでしょうか。

消防局長 そのようなことが必要だと考えております。

総務課長

例えば移転をした場合でも、今の指令センターをあそこに残すことが可能であれば、アプローチ回線で結ぶことというのが可能だというふうには伺っていますので、例えば消防局と消防署が別のところに移転したとして、今ある増築棟を残すことがあそこで可能であればアプローチ回線で結んでそちらのほうに指令を、要するに、ほかの分署とかほかの出先というんですかね、ところに指令を流しているのと同じように、そういったところで結ぶことは可能であります。

中原秀文委員 少し理解に苦しむ部分があるのですが、要するに、今ある場所から移すということはできないということですよ。ほかの回線を使つてはほかの場所とのコミュニケーションはできるけれども、同じ場所建てかえるとしたらどうしても動かさないと建てかえができませんですよ。同じ場所に全部の土地を使つて建てかえるとすれば動かすしかない。動かすことができないということは新たに買うしかないというふうには先ほど理解したのですが、それはどのように違うのか理解できなかったものですから、確認させて下さい。

柴崎正治次長 今、総務課長から申し上げたのは、あくまでも今の通信指令室、増築した指令室等が、そのまま残せる状況で建てかえが可能であれば、ということが前提になっております。

柿田有一委員長 よろしいでしょうか。

他に御意見ございますか。

山田敏夫委員 デジタル無線化によって鉄塔が建ったんですが、あの鉄塔の位置を

見ると本当に、非常に敷地の一等地に建っていると言つては申しわけないんですが、庁舎の移転なり建てかえなりについての検討をされた中であの位置に持つていったんだから、そういうことは、あそこでないと鉄塔自体が建たなかったのか。その辺をちよつとお聞きしたいのですが。検討された中であその位置に鉄塔自体を建ったのか、そういう庁舎の関係では移転なり建てかえなりの検討された中で鉄塔があその位置に決まったのか。その辺をちよつとお聞きしたいのですが。

柴崎正治次長 そのとおりでございます。いろんな形の中で、狭い敷地でございますので、訓練、それと駐車スペースの関係、それとあはその機器自体の配線の経路だとか、そういったものを加味して現在位置に決定したという形でございます。

柿田有一委員長 よろしいですか。

他に御意見ございますか。よろしいですか。

高橋 剛委員 今、敷地の話が主にあるんですけれども、この敷地とその周辺、市道があったり県道であったりその他、その辺が明らかになるような図面を、既にいただいております。もしそういったものが我々提供を受けていなかったとすれば、その辺のものをお示しただけとありがたいなというふうには思うんですが、消防本部、局のある敷地とその周辺の民地、公用地等の区分けがわかる図面を御用意いただければということ、資料としていただけたらということ、資料請求を。

柿田有一委員長 ただいま高橋委員から消防本部並びにその周辺道路等の関係、それから民地、公有地との関係とかわかる資料の申し出がございました。次回までの間で資料を準備して、皆さんにお示しするという形で資料請

求をするということでしょうか。

(「異議なし」と言う者がいる)

柿田有一委員長 御同意いただけましたので、資料のほうを準備させていただきました。して、委員会の中で審議させていただきましたと思います。

他に御意見ございますか。

中原秀文委員 今の高橋委員の資料に加えて、先程建物や鉄塔の耐用年数が十数年とおっしゃっていましたが、その耐用年数を表記してもらえるとより理解が深まると思いますので、お諮りいただきたいと思います。

柿田有一委員長 今、そのような建設年、それから耐用年数等がわかるコメントを加えるということで、そういった形で取りまとめさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」と言う者がいる)

柿田有一委員長 では、そのように決定をいたします。

他に御意見ございますか。

(「なし」と言う者がいる)

柿田有一委員長 それでは、ただいま皆さんからいただいた御意見を踏まえて今後の審査調査を進めさせていただきたいと思えます。

以上で消防庁舎及び訓練施設等に関することについてを終了いたします。

○今後の進め方について

柿田有一委員長 続きまして、今後の進め方についてを議題といたします。

(休憩)

(再開)

柿田有一委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

今後の進め方といたしまして、請求いたしました資料に基づき、また

皆さんからいただいた御意見を踏まえ、どのような形で庁舎等建設ができるか調査を進めたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と言う者がいる)

柿田有一委員長 では、そのように決定をいたします。

以上で、今後の進め方について終了いたします。

○閉会中の特定事件については、地方自治法第百九条第八項の規定による継続審査とすることに決定した。

○閉会 午後四時五十五分